

FIT・阿武隈地域
魅力発見発信強化事業ツアー

Fukushima Ibaraki Tochigi Cycling

FIT・阿武隈サイクリング

阿武隈地域を満喫！絶景あり！美味しい食べ物あり！楽しく爽快なサイクリングツアー！
公式SNSでも情報発信中！

参加者募集！！



埴町・矢祭町・鮫川村・棚倉町ツアー

【旅行代金】 **5,000円** (税込) 1泊2日
(お一人様)

【募集人数】 **各10名** 最少催行人数 5名

- 食事条件／朝食1回・昼食0回・夕食1回
 - 添乗員／同行いたします
 - 申込締切日／令和2年3月17日(※)
 - 宿泊利用予定ホテル／湯遊ランドはなわ(同等)
- サポートライダー同行いたします ——

◎このツアーは「FIT・阿武隈地域魅力発見・発信強化事業」の助成を活用しております。

行程	【集合場所】	磐城塙駅	又は	みちの駅はなわ	となります。お申込み時にどちらかをお選びください。
3/25 (水)	磐城塙駅 [10:00発]	久慈川サイクリングロード	ゆずシャープット	ふるさと林道	— 湯遊ランドはなわ(休憩) —
	矢祭山観光センター・あゆのつり橋(自由昼食・記念撮影)	— 湯遊ランドはなわ(16:00着)	—	—	—
3/26 (木)	湯遊ランドはなわ(出発)	久慈川サイクリングロード	—	—	—
	河童のすり鉢(記念撮影)	— 湯遊ランドはなわ(14:40着)	—	—	—

※行程中の記号／①…自転車 ②…徒歩 ※上記行程は2020年2月現在の予定です。交通機関の道路状況、気象条件などにより行程及び記載の時刻が変更となる場合がございます。

ご旅行条件(要約)

お申込みの際は、旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認のうえお申し込みください。当パンフレットともに、契約書の一部となります。

募集型企画旅行契約
株式会社郡中トラベル(福島県郡山市安積町日出山1-142-1 福島県知事登録旅行業第2358号(以下「当社」といふ))が企画・実施する旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することとなります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業取扱募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み方法及び契約成立時期
1. 所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金お支払いの御差引引かさせていただきます。
2. 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」といふ)による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いはしていただきます。この期間内に申込金を支払われない場合は、当社は予約がキャンセルとして取り扱います。
3. 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

お申込金(お一人)

旅行代金(おひとり)	お申込金
3万円未満	6,000円
6万円未満	12,000円
10万円未満	20,000円
15万円未満	30,000円
15万円以上	代金の20%

旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は、当社が指定する期日まで)にお支払いください。

旅行代金の適用
旅行代金は各コースごとに表示しています。出発日とご利用人数でご確認下さい。
※子供料金等の設定はありません。

旅行日程・旅行代金の変更
当社は、天災地変、宿泊施設等における争論発生、その他の当社の管理できない事由で、旅行日程・旅行サービスの内容・旅行代金等変更する場合があります。

旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した宿泊費、食事代、消費税等諸税、旅行取扱い料等が含まれます。(コースに含まれない交通費等の諸費及び個人費用は含まれません。)

取扱い
1. 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の取扱いを取消料として申し受けます。
旅行契約の解除期日(取消日)

旅行契約の解除期日(取消日)	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目に当たる日以前	無料
20日目に当たる日(日曜旅行にあっては10日)	旅行代金の20%
7日目に当たる日以前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様の都合による出発日の変更は無連絡不参加の対象となります。

当社による旅行契約の解除及び催行中止
1. お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは当社旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する取消料をお支払いいただきます。
2. 次の各一に該当する場合は、当社は契約を解除することがあります。
① お客様が当社のあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
② お客様が病状、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
③ お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
④ お客様が旅行契約の合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
⑤ お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止のご通知をいたします。

⑥ 当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。(催行中止の決定は旅行開始日の3日前とします。)

⑦ 天災地変、暴動、連送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他当社に關し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき。

当社の責任及び免責事項
1. 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被った被害を賠償いたします。
2. 手荷物について生じた本項①の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社の故意または重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。

特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急遽かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体または手荷物上に被った一定の損害について、当社約款の特別保証規程の定めるところにより、あらかじめ定める額の補償金または見舞金を支払います。
旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件書は2018年4月1日を規程としてしています。

その他
1. 安心してご旅行いただくため、お客様自身で旅行傷害保険を掛ける様をお薦めします。
2. 当旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行業約款の部)によります。

個人情報の取扱い
お客様の個人情報(お名前)はお客様の安全のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内及び、当社からの様々なサービスのご案内・維持管理に利用させていただきます。個人情報を利用して同意の上お申し込みいただきます。

【主催】 福島県 【旅行企画・実施・問合せ】

近畿日本ツーリスト特約店
郡中トラベル®

〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山1-142-1 営業時間：AM9:00～PM18:00 定休日：日曜/祝日
福島県知事登録旅行業第二種358号(一社) 全国旅行業協会正会員 総合旅行業取扱管理者/菊地 正利

☎ 024-953-4887 FAX 24時間受付中 Fax.024-953-7085

